

対象年度	令和 6年度	総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名	認知症総合支援事業						予算事業名	認知症総合支援事業費				
予 算 科 目	会計	款 04	項	目	事業	要求区分	根拠法令	介護保険法第115条の45第2項第6号				
			03	03	02	13		経常経費				
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう 高齢者が生き生きと安心して暮らせる地域づくり 地域包括ケアシステムの構築						事業の区分	主要事業				
							担当課係等	介護福祉課				
								地域ケア推進係				
事業期間	継続 (平成30年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】						
認知症になつても本人の意思が尊重され、出来る限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることが出来るように、認知症の人やその家族を支援する体制が構築できる						平成27年4月施行の改正介護保険法により創設され、新オレンジプランにおいて平成30年4月から全ての市町村において事業を開始することとされた。他市町村においても事業を進めている状況。						
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】						
①認知症集中支援推進事業 対象：認知症が疑われる人や認知症の人で医療・介護サービスを受けられない人や中断している人 内容：認知症サポート医と連携して適切な医療・介護サービス等につなぐ初期集中支援を実施する。 ②認知症地域支援・ケア向上事業 効果的な支援体制や必要な医療・介護及び生活支援を行うネットワーク構築、地域の実情に応じた認知症ケアの向上を図る取り組みについて検討、実施する。 ③認知症施策推進協議会の運営 認知症初期集中支援チーム検討委員会の機能を含めた地域連携ネットワーク構築、施策推進の場となる協議会を開催する。						・地域で生活する認知症の人（疑いのある人も含む）やその家族 ・医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関（連携のための支援を行う）						
						【事業をとりまく環境の変化】						
						高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の更なる増加が見込まれており、令和7年には約700万人となり、約5人に1人となる見込みである。地域支援事業実施要綱が令和2年4月1日より改正となり認知症サポート活動促進・地域づくり推進事業が追加された。 令和3年度から地域包括支援センターの委託に伴い、事業の一部が委託となる。						
【令和 6年度 事業内容】			【令和 7年度 事業内容】			【令和 8年度 事業内容】						
①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症施策連絡会の開催 ③認知症施策推進協議会の運営 ④認知症サポート活動促進・地域づくり推進事業			①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症施策連絡会の開催 ③認知症施策推進協議会の運営 ④認知症サポート活動促進・地域づくり推進事業			①認知症初期集中支援推進事業 ②認知症地域支援・ケア向上事業 ・認知症施策連絡会の開催 ③認知症施策推進協議会の運営 ④認知症サポート活動促進・地域づくり推進事業						
■ 事業費												
財 源 内 訳	R04年度			R05年度								
	国 庫 支 出 金	57			111							
	県 支 出 金	28			55							
	地 方 債 債	0			0							
	そ の 他	0			0							
	一 般 財 源	62			126							
	歳 入 計 ( 千 円 )	147			292							
	節 ( 番 号 + 名 称 )	金額 ( 千円 )			金額 ( 千円 )							
	07 報償費	127			210							
	08 旅費	0			7							
10 需用費	13			28								
11 役務費	7			9								
18 負担金補助及び交付金	0			38								
歳 出 計 ( 千 円 ) ( A )	147			292								
伸 び 率 ( % )				98.63								
備 考	総合計画P59 予算書P301											

# 令和4年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位	R04年度	R05年度	R06年度
活動指標	認知症施策連絡会 認知症地域支援推進員を中心に、地域の実情に応じた認知症に関する取り組みについて検討することを目的とした連絡会を開催する。	回	目標 実績	6.00 6.00	6.00 0.00
	認知症施策推進協議会 認知症初期集中支援チーム検討委員会の機能を含めた認知症施策に関する地域連携ネットワーク構築、施策推進の場となる会議を開催する。	回	目標 実績	2.00 2.00	2.00 0.00
成果指標	認知症カフェ参加者数 認知症の人やその家族、地域住民、専門職が集う場を設けることにより、認知症の人とその家族を支える地域づくりを推進する。	人	目標 実績 目標	200.00 191.00 0.00	220.00 0.00 0.00
			実績	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	認知症高齢者の増加が見込まれていること、介護保険法の地域支援事業に定められた全国で実施している事業であることから、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	実施主体は市町村と定められている。
	手段の妥当性	A 妥当である	地域支援事業実施要項に定められた方法である。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	A 改善の余地はない	認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員は専門職と定められている。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	認知症高齢者の増加に伴い、誰もが何らかの形で関わる可能性があることから、すべての市民に関係することと言えるため、偏りはみられない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	・認知症初期集中支援チーム員の介入によって、概ね6か月以内に対象者を医療・介護サービスにつなげることが出来た。・認知症地域支援推進員が中心となり、オリジナル広報紙「Orangeゆうき」を年間2回発行することが出来た。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	・地域で活動出来る認知症サポーター（チームオレンジ要員）の育成を目的に「認知症サポーターステップアップ講座」を開催した。・新型コロナウィルスの影響で認知症カフェを中止せざるを得ない時期があり、計画どおりに開催することができなかった。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

各地域包括支援センターに認知症初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員を配置し、認知症初期集中支援チーム員会議や認知症施策連絡会を定期的に開催することが出来ている。「認知症施策推進大綱」において、「認知症の人や家族の視点を重視」しながら施策を推進することとされているが、声を把握して施策に反映することに注力できていない。認知症サポーター活動促進・地域づくり推進事業については認知症サポーターのうち希望者を対象にステップアップ講座を開催し、市の取組みに協力できるサポーターを募集していることを呼びかけ、チームオレンジの立ち上げに向けた土台作りを進めているが、チームオレンジコーディネーターの配置や要項等については未整備である。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

- ・本人の声を聴くために、SOSネットワーク事業の登録者宅を訪問し、声を集め。それを認知症地域支援推進員や認知症施策推進協議会委員と共有し、可能な限り、取り組みに反映する。
- ・引き続き「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、チームオレンジのメンバーとなり得る人材の掘り起こし、育成を行う。
- ・他市町村から情報収集を行い、チームオレンジコーディネーターの配置や要項について具体的な内容を検討する。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	記入者：瀧澤明行
□拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ■改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
方向性の具体的な内容	
認知症になつても住み慣れた地域で生活できるよう、地域における支援体制を強化するため、本人・家族のニーズと認知症サポーター等をつなぐ仕組みとしてチームオレンジの整備を行っていく。	
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））	記入者：
□拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了 □予定どおりの要求 □一部改善の上要求 □今回は見送り □その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）	
上記評価のとおり	